

平成30年7月19日

サッカー3級・4級審判員 各位

一般社団法人長崎県サッカー協会  
審判委員長 小川直仁  
(公印省略)

## サッカー更新講習会・更新手続きの変更について

時下、審判員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。かねてより、本協会の事業推進のためにご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、2018年度は2級審判・INS合同研修会が例年より1ヶ月遅く実施されるため、3, 4級更新講習会を10月下旬からの開催にて計画しております。大変ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いたします。

また、2017年度まで更新方法は「更新講習会受講後→更新手続き→次年度の登録料お支払い」の手順となっており、更新手続きの忘れによる資格失効がございました。そこで、2018年度からは以下のように更新手続きを変更したいと存じます。

2018年度より

①更新講習会お申込 → ②次年度の登録料お支払い → ③更新講習会の受講

2017年度まで	2018年度より
7・8月 更新講習会申し込み ↓ 9・10月 更新講習会の受講 ↓ 12～2月 来年度の更新手続き (次年度登録料お支払い)	9・10月 更新講習会申し込み (次年度登録料お支払い) ↓ 10・11月 更新講習会の受講

つきましては、手続き方法等について、ご理解の程よろしくお願いたします。また、審判員の方々には本件周知いただき、情報共有していただけますと幸いです。

※更新講習会の申し込みについては、日程が決定次第、後日メール等でお知らせする予定です。

※2018年度の新規4級認定講習会を受講された方で、次年度も審判員として活動をされる場合、例年どおり12月～2月までに更新手続き(次年度登録料のお支払い)を行う必要がございます。更新講習会を申し込んで受講されても構いません。

※なお、更新講習会を受講できない場合、4級の方は「e-ラーニング」にて受講後に更新完了となります。(2018年度、新規取得者は更新手続きのみで更新できます)